

2021年8月

2019年1月から2020年12月に集中治療室で5日間以上の
人工呼吸器管理を伴う治療を行った患者さんへ

京都市立病院栄養科では、下記の臨床研究を実施しております。

この研究の計画書・研究方法についての資料や患者さん自身の情報についてお知りになりたい場合、この研究に患者さん自身のカルテ情報を利用されることを拒否される場合など、お問い合わせがありましたら、以下の連絡先へご連絡ください。

1. 研究課題名

集中治療室における栄養管理体制の強化とその有用性の検証

2. 研究責任者

小暮彰典（栄養科部長）

3. 研究の背景

集中治療室での早期からの栄養管理は予後の改善につながるとされていますが、日本でも日本集中治療医学会より「日本版重症患者の栄養療法ガイドライン」が発行され、集中治療室での早期栄養管理が推奨されています。栄養療法を最適化させるためには、早期経腸栄養の施行、経腸栄養プロトコールの導入、管理栄養士のICUでの介入、栄養療法のモニタリング等が重要とされます。当院では2020年1月の経腸栄養プロトコール導入にはじまり、集中治療室向けの経腸栄養剤の導入、4月には集中治療室に専任管理栄養士を配置、集中治療室の多職種連携での栄養管理を進めてきました。

4. 研究の目的

集中治療室で栄養管理体制を整え始めた2020年1月以降で栄養管理の質が向上したか検証を行います。

5. 研究内容

対象：2019年1月～2020年12月に当院集中治療室に入室、かつ5日間以上の人工呼吸器管理を行った患者さん。

取り扱う情報：年齢、性別、疾患名、身長、体重、BMI、血液生化学データ（Alb, Hb, TLC, CRP等）、SOFAスコア、APACHE IIスコア、消化器症状（嘔吐、下痢等）の観察結果、輸液オーダー、食事オーダー、抗菌薬処方状況、ICU在室日数、在院日数等、リハビリ記録、等を予定しています。

研究期間：2022年5月まで

6. 情報の取り扱いについて

患者さんのデータは研究対象者が責任をもって匿名化しますので、他者にはその情報が誰のものか分かりません。個人情報の保護には十分に注意を払います。使用するデータは、パソコン上でパスワードをかけて保管します。観察研究であることから、研究対象者への有害事象や費用負担はありません。

今回集めたデータは研究発表に使用します。もし患者さんご自身、あるいはご家族の情報を本研究に登録されたくない場合は、随時下記連絡先までご連絡下さい。登録されない場合でも患者さんに不利益は一切発生いたしません。しかし、取りやめを希望した時点で、既に研究結果が公表されている場合は結果を破棄できない場合もあります。

この研究計画にご質問がある場合は、下記までご連絡下さい。

7. 研究機関情報

研究機関名：京都市立病院

院長：黒田 啓史

8. 問合せ先

研究担当者 京都市立病院 栄養科 植木 明

電話 075-311-5311